

# 平成27年第2回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成27年2月19日

午後2時30分～午後3時31分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは定刻となりましたので、ただいまから平成27年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様こんにちは。本日は大変いい天気恵まれ、日差しも何となく春が近づいてきているような暖かなものになってまいりました。本日もどうぞよろしく願います。

本日、宇都宮指導課長から欠席の報告を受けておりますので願います。また、本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。3番の石川委員と、4番の小林委員でございます。よろしく願います。

それでは続きまして、日程4、教育長の報告を願います。

○教育長（木戸義夫） 私のほうからは、1月19日に文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会に、児童生徒数の少ない公立小中学校の統合を議論するための自治体向け「手引き」、これが中教審のほうに文科省から提示をされましたので、その内容について若干お話をさせていただきたいと思っております。

この文科省が学校統合に関し手引き書を示すのは、1957年以来ということで、小中学校はクラス替えや多様な部活動などをできるように一定の規模があることが望ましく、少子化が続く中、自治体の取り組みを促すことにしたとこういうことであります。

学校配置基準は、これまで小学校4キロ以内、中学校6キロ以内と通学距離に基づいていましたけれども、適当な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということ前提として、通学時間について「概ね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において地域の実情や児童生徒の実態に応じて、1時間以上や1時間に以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられると、このようになっております。

そして、各地域が抱える課題や実情はさまざまであることから、通学距離や通学時間についても機械的に本手引きの考え方を適用することは適当ではなく、各市町村においては児童生徒の発達段階、保護者のニーズ、通学路の安全確保、道路整備や交通手段の状況、気候条件、学校統合によって生じるさまざまなメリット、通学時間が長くなることによるデメリットを緩和したり解消したりする方策の可能性、その際の学校・家庭・地域・行政の役割分担のあり方などの観点を全体的に勘案して、総合的な教育条件の向上に資する形で通学距離や通学時間の目安を定め、学校の適正配置の検討を行う必要があるとこのようになっております。

手引き書は全体で6章で構成されまして、第1章は、学校規模適正化の背景と本手引きの位置づけ、第2章は、適正規模・適正配置について、第3章は、学校統合に関して留意すべき点、第4章は、小規模校を存続させる場合の教育の充実、第5章は、休校した学校の再開、第6章は、都道府県の指導・助言・援助のあり方、このようになっております。

第5章の休校した学校の再開ということなんですけれども、これは廃校とか統

合ということだけでなく、ある一定期間、児童生徒数の推移を見て学校を休校をすると。一定期間が過ぎたときに、学校規模が復活するのであればまたそれを再開させる、そのような意味であります。第6章で構成されておまして、このような内容となっておりますが、詳細についてはホームページ等、出ておりますので省略をさせていただきたいと存じます。

なお、教育委員会名義使用承認は4件でありますのでよろしくお願いたします。私のほうからは以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、質疑並びにご意見、ご感想など何かございますでしょうか。

初等中等学校の統合についての文科省のほうからの一つの目安としての手引きが出たということですが。特にはよろしゅうございますか。

○教育長（木戸義夫） 今までは通学の距離で考えていたので、時間という概念が入ったということですね。

○委員（石川隆俊） それについては、これから少子化がどんどん進んで、もっと長い目で見た場合に、急速に児童数が減るということはあまり考えて、その辺は。

○教育長（木戸義夫） やっぱり少子化の影響によって学校規模が縮小されてきたということで、単学級など、デメリットがあるということで、必要があれば統合をすべきとのことで、今まで4キロ、6キロという通学距離が一定の目安で決められていましたが、今度は時間で1時間以内とか、今までの通学の範囲を広げることによって、統合して規模を確保する。その時に留意すべき点、デメリット、メリットに配慮しなさいというような手引き書になっています。

○委員長（紅林由紀子） 先ほど章立てについてご紹介いただきましたけれども、6章の都道府県の教育委員会の関わり方みたいなのところというのは、大まかに言いますとどんな感じの可能性があるんですか。

○教育長（木戸義夫） 基本的な考え方として、本手引きにおいては、これまで学校設置者である市区町村が、学校規模の適正化を検討する場合や、小規模校のままを選択する場合の充実策について一定の考え方を示したものです。

○委員長（紅林由紀子） ということは、昭島の場合だったら都のほうからも何かそういうことをやることになったら。

○教育長（木戸義夫） 今でもやっていますけれども、統合する場合には教員の加配はどうなるのか、教員をもうちょっと手厚くして統合しましょうとか、メンタルの面でスクールカウンセラーを手厚く配慮しましょうなど、そのような配慮を都道府県でも考えましょうということですね。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

ほかに何かご質問などございませんでしょうか。

それでは、昭島市では今回、来年度1校統合、そしてまた次の年度にもう1校統合ということがございますので、そのあたりの様子を見ながら今後のことも考えていく形になるということなのではないかなというふうに思います。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。本日は、議案はございませんので協議事項から始めます。

協議事項1「平成27年度教育施策推進の基本的考え方について」説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 協議事項1についてご説明申し上げます。

この「平成27年度教育施策推進の基本的考え方」につきましては、平成27年第1回昭島市議会定例会において、教育長が市長の施政方針演説の後に表明するものであります。

内容については、平成27年度を計画期間の初年度とする「第二次昭島市教育振興基本計画」に基づき、5つのプランごとに記載されております。

それではそのうち、新規事業を中心に説明させていただきます。

学校教育についての「確かな学力の定着について」では、各学校が今年度から3カ年を計画期間とする教育推進計画を策定し、児童生徒に教育を進めてまいります。また、各学校においては授業改善推進プランを作成し指導の充実を図ってまいりましたが、本年度は特に算数・数学・英語に重点を置き、習熟度別指導の充実を図るなど基礎学力の定着を図ってまいります。

特別支援教育については、本年度も引き続き関係機関との連携を強化し、総合的な支援体制を構築するなど昭島市特別支援教育推進計画を確実に推進してまいります。また、通級指導学級に通う児童生徒が在籍校において通級指導学級による教員の巡回指導を実施するほか、モデル授業として拝島第一小学校に特別支援教室を設置してまいります。

次に、「豊かな心の醸成について」では、児童生徒の人権感覚を高めるために、教育活動全体をとおして人権教育の推進を図ってまいります。本年度もいじめはどの学校でも、どの児童生徒にも起こりえるものであることを認識し、社会総がかりでいじめ防止等の取り組みを推進してまいります。本年度の新たな取り組みとして、中学生による「(仮称) いじめ防止サミット」を開催し、どのようにしていじめをなくしていくか生徒自身が考えていくきっかけづくりを行ってまいります。また、本年度は全児童生徒を対象とし、学級満足度調査を行い、児童生徒の理解に一層に努めるとともに、いじめや不登校など問題行動の早期発見に活用してまいります。なお、学校規模の適正化を図るため拝島第一小学校と拝島第四小学校と本年4月に統合し、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校については28年4月の統合を目指し準備を進めてまいります。

次に、「健やかな体の育成について」では、運動習慣を定着し、体力向上を図るため、本年度も引き続き一校一取組を実施してまいります。学校給食については、

共同調理上の再整備のため、中期的な運営基本計画の策定に取り組んでまいりるほか、引き続き、調理機器の計画的な買い換えを進め、衛生及び安全性の向上を図ってまいります。

次に、「輝く未来に向かって」では、まず小中学校の連携については地域の特色を生かしたより有効な取り組みができるよう努めてまいります。また、小学校と幼稚園、保育園との連携は平成 26 年に設置した「幼保小連携推進委員会」でお互いの保育教育の様子を見る機会を増やすなど連携を充実してまいります。

次に、教育環境の整備については、拝島第一小学校と拝島第四小学校との統合に伴い、校舎増築工事の設計を実施するとともに、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合に向け、平成 26 年度からの 2 カ年事業として、つつじが丘北小学校校舎増築等工事及び便所改修工事を実施してまいりるほか、本年度は玉川小学校除湿温度保持機能復旧工事や中学校防犯カメラ及び録画装置等更新など施設設備の老朽化に対応した工事を実施いたします。また、学級数の増に伴う拝島第二小学校教室改修工事、平成 28 年度開設に向けた、光華小学校及び拝島中学校通級指導学級整備工事を実施してまいります。

校庭の芝生化につきましては、光華小学校で拡張工事を行うとともに、新規工事として拝島第一小学校と昭和中学校の校庭芝生化を実施してまいります。

情報教育環境の整備については、拝島第一小学校に各教室でコンピュータが使用できるよう無線 LAN を整備するとともに、タブレット端末 40 台を導入し、教育効果を検証してまいります。なお、その他の小中学校につきましては、平成 26 年度から順次、タブレット端末を導入することとしておりますが、本年度は小学校 5 校に各 11 台の導入を予定しております。

太陽光発電設備については、本年度はつつじが丘北小学校への設置を予定いたしております。

国際理解教育については、児童生徒が異文化を理解し、世界の人々と協調して生きていく態度を身につけることができるよう、引き続き推進してまいります。本年度も小学生英語チャレンジ体験事業、中学生英語キャンプ事業を実施するとともに、中学生英語スピーチコンテストや、パース市のシェントン・カレッジとの中学生海外交流事業を引き続き実施してまいります。

次に、生涯学習の推進についてです。まず、(仮称)教育福祉総合センターの建設につきましては、本年度基本設計を行い、平成 31 年度中の開館を目指してまいります。生涯学習については、生涯学習サポーター養成制度を実施し、生涯学習援助協力者制度の充実を図るとともに、引き続き、土曜地域ふれあい事業を実施してまいります。公民館事業では、引き続き、生活課題や地域課題に即した各種講座を実施するほか、昭島市民大学については、本年度第 7 期 2 年次を開講いたします。図書館活動については、「第二次子ども読書推進計画」に基づき、引き続き、幅広い年代の図書館利用の促進を図ってまいります。なお、市民図書館の耐震性確保のため本年度市民図書館耐震補強工事設計を実施いたすこととしております。

文化芸術については、昨年、市制施行 60 周年を記念して行われた「ベートーベン第九合唱」につきまして好評であり今年度は規模の縮小も考慮しながら検討してまいります。

スポーツレクリエーションについては、「昭島市スポーツ振興計画」が本年度計画期間の最終年度を迎えます。本年度は、現計画の成果等を検証し、市民の健康づくり、体力づくりを目指した次期計画として、「昭島市スポーツ推進計画」の策定に着手してまいります。なお、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」の開催に向け、トップアスリートの育成を引き続き関係団体と連携して進めてまいります。

次に、文化財については、「昭島近代史調査報告書Ⅲ」として、本市に残る貴重な明治初期の地域資料である皇国地誌草稿などを「(仮称)昭島旧十ヶ村誌」として刊行してまいります。また、伝統的な文化芸術を後世に引き継ぐため、「拝島日吉神社祭礼奈賀町屋台」の人形等の復元を支援してまいります。

以上でございます。ご質問やお気づきの点などありましたらお聞かせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは、この件につきまして何かご質問なり、ご意見、ご感想でも結構ですのでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

小林委員をお願いします。

○委員（小林和子） まず、初めに27年度の教育施策の推進の基本的な考え方というところで、これでは必要なこと大事なことがきちんと網羅されて、おさえられているのでいいなと私は賛成です。

その中で2点、質問させていただきたいのですが、1つは2ページの「拝島第一小学校に特別支援教室を設置する」というふうにあるんですが、これは現在、共成、つ南、田中小学校に特別支援学級がありますよね、それとの関係というのか、その辺をもう少しお伺いしたいと思います。

それからもう1点は、4ページの「生涯学習サポーター養成講座」とあるんですが、これは新たなものなのか今までもあったものなのか、新たなものなら何となくわかりますが、もう少し内容を具体的にわかる範囲でどんなものなのかを教えてくださいたいと思います。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは、私からは委員から質問のありました1点目、特別支援教室について説明をさせていただきます。

こちらは、通常の学級に通えるお子さんで、個別の支援が必要なお子さんに対しての取り出し、またはグループ指導をする部屋としてモデル事業を実施するものでございます。関連がありますのは拝島第三小学校に設置しております情緒障害等通級指導学級、ここの関連を図りまして、モデルが進んでいった後には、拝島第三小学校の先生が、拝島第一小学校のほうで勤務にあたって、そこで指導にあたるというものも行っていきます。ともすると、拝島第一小学校のお子さんはその拝島第三小学校での通級指導を受ける際に自分が学校に移動しなければいけないというところがありますが、今度は学校の先生が来ますので、子供たちは移動時間がありません。ですので、要するに在籍校において特別支援、特に情緒障害等の通級指導に準ずるものが受けられるといったものをモデルケースで行っ

ていくものです。

ただ、今概要を申し上げておりますが、東京都のほうの計画もあります。そちらに合わせて具体的なものを今後策定していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○社会教育課長（片岡国幹） ご質問2点目の、生涯学習サポーター養成講座でございますけれども、こちらにつきましては新しい事業でございます。ただ、本年度26年度の後半からスタートしております、昨年12月に受講生の募集を行いまして、ことしの1月から講座を始めたところです。

こういった形で生涯学習に関していろんなお手伝いをさせていただき、またリーダー的な存在になっていただきたいということで、少し時間をかけながらやっておりますので、月に1回の講座を実施しております、1月、2月が終わったところでございます。今後、年度内、3月それから新年度の4、5、6月現在の講座の期間として予定してございます。

講座に参加いただいている方は現在8名でございますけれども、この方たちにはこの月1回の講座に参加していただくこと、またそれから市でそのほかに行っている講座などにも呼びかけをして参加をしていただく、こんなことを今進めております、将来的にはその次にあります「生涯学習援助協力者制度」、これは従前からある制度ですけれども、なかなかこういう制度に名乗りを上げていただける方が少のうございますので、こうしたところにも参加をしていただく、またこうした方に呼びかけをしていただく、昭島市の生涯学習の推進役として今後活躍していただきたいということで始めた講座でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかには何か御質問などございますでしょうか。

それではすみません、私のほうからいくつか質問をさせていただきたいんですけれども、まず1ページ目の、事業改善推進プランの中で、「今年度は特に算数・数学・英語に重点を置き」ということでございますが、この教科に重点を置く根拠はどのようなところにあるのかということをお教えいただきたいという部分が1点です。

それから2点目は、3ページの幼保小連携推進委員会が平成26年度からスタートしたということで、ことしが26年度ですので、もうそろそろ1年たつのかなというところなんですけれども、今年度の今わかる限りでの成果と課題といった部分があったら教えていただきたいという部分が2点目です。

それから3点目が、4ページの拝島一小にタブレット端末40台を導入することなんですけれども、これは、通常のパソコン教室はありながら、それプラス、タブレット40台ということになる感じなのかどうか、それはもうそれだけお答えいただければと思います。

4点目は、生涯学習のほうの「昭島近代史調査報告書Ⅲ」ということで、皇国地誌草稿というものがどういうものか、すみません、不勉強でどういうものかということをお教えいただきたいのと、これはこれで27年度の事業として結構だと思うんですけれども、昭島では養蚕業とかも盛んだった時期もあると思うん

ですが、そういったものを今後、今、富岡製糸場が世界遺産に登録されて、そういった面にも焦点を当てたりするご予定があるかどうかということ、すみません、質問がばらばら飛んでいますけれども教えていただければというふうに思います。

○指導主事（須田健太郎） まず1点目のご質問についてですが、「算数・数学・英語に重点を置き」というところでございます。

来年度、「東京方式習熟度別ガイドライン」といったものが出ておまして、このガイドラインに基づきまして、本市では中学校で数学・英語、小学校の算数という形で取り組んでまいります。事前に申請をして加配の教員もついておりますので、そのガイドラインに基づいた事業の展開をしていくわけですがけれども、その辺が根拠となって、特に27年度に関しては重点として取り組んでいくといったところでございます。

○委員長（紅林由紀子） すみません、結構、言語教育ということで今年度も都のほうから指定を受けて、国語の部分为重点を入れていらした学校も割とあるように感じたんですがけれども、そういった中で、国語ではなく、やっぱり数学・算数・英語という部分に重点を置くというふうな方向に判断されたというのは。

○統括指導主事（稲富泰輝） 教育委員長にもご覧いただきましたように言語能力の拠点校という形で取り組まれました。ただ見ていただいた学校の中で、拝島第二小学校においては、言語の拠点校を受けながら教科については算数でと。言語活動または言語能力というところは、国語だけではなくて全ての強化を横断してということでもありますので、今後はそちらについて、国語のところについてはまだ書くところについての課題は残っております。しかし、ほかのところの意欲・関心・態度とか、そこのところは向上しておりますので、来年度は加配教員いただく算数・数学・英語のところというふうに進めていく判断をしたところでございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは2点目は、幼保小連携推進委員会について。

○指導主事（美越英宣） 私からは、幼保小連携推進委員会の総括についてお伝えさせていただきます。

一番狙っていることはスムーズな接続でございます。小中連携もそうですけれども「中一ギャップ」の問題があったために、小中連携をしながら子供たちが負担なく中学校に接続するということが狙いでした。今回は幼保が小学校にきたときに、「小一プロブレム」という大きな問題がありますので、そこに接続できるようという形で今年度取り組んでまいりました。一番大きかった成果は、状況がわかったということです。幼保の先生は、小学校に対して自分たちの今の現状を伝えている。幼稚園であれば、もう1年生の前に、座って1年生の準備をしているんですけど、机を用意してやっていますと。庶務課のほうに余っている机があればということをお願いも上がったということもお聞きしていました。保育園のほ

うはそういうことをやっていなくて、手洗い・うがいのほうを励行しているということもわかりました。小学校のほうをお伝えさせていただいて、幼稚園・保育園の先生方がぜひ見に来てください、状況がわかったのでぜひ見に来てくださいということで、次年度、実際に小学校の先生が幼稚園に訪問させていただくというところで、本年度、次年度の計画も立てさせていただきました。ですので、成果としては状況がわかったということが今年度の一番の成果です。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。ぜひお互いに知り合うということから始まると思いますので、ぜひ27年度もよろしく願いたします。ありがとうございました。

次は、タブレットについてお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 拝島第一小学校のタブレット端末40台が、パソコン教室のパソコンのほかに共有するののかという件でございます。

拝島第一小学校におきましては統合することになりまして、教室をつくることから、パソコン教室を普通教室に改修いたしました。現在ノートパソコンを使っているんですけども、そのパソコンを各教室で使えるように校内に無線LANを引きまして、どこの教室でも今のノートパソコンを使えるようにしようと考えています。今後、平成29年中学校にタブレット端末を導入しようと考えておりまして、ここで拝島第一小学校に40台のタブレット端末を導入し、タブレット端末の試行、検証を行おうと考えております。したがって、ノートパソコンとそのほかにタブレット端末を加えるという形でございます。

○委員長（紅林由紀子） そうすると、今までパソコン教室にあったノートパソコンは、それはそれで使えて、教室持ち回りみたいな感じで移動して行って、それプラス、タブレットもあるという感じになるんですね。

わかりました。ありがとうございました。

○社会教育課長（片岡国幹） 生涯学習の中の皇国地誌についてご質問をいただきました。

皇国地誌と申しますのは、明治初期の地域資料でございます。江戸時代の「新編武蔵風土記稿」、その地域資料で、どういう村があって、そこにはどういう人が何人ぐらいいて、どんな産業があったというようなことをまとめた地域資料の基礎的なものがあるんですけども、その明治版としてつくられようとしたものが「皇国地誌」でございます。これについては、国が呼びかけをしまして、各村から資料を集めたんですけども、実際にはいろんな問題があったかと思うんですけども、一つの資料としてまとまる前に、最終的には関東大震災でそうした資料が大もとからなくなってしまったということで、そのまま目の目を見ない状況になっております。これが地域資料ですので、各村等にはそれぞれのものは残っているだろうということで、それが原本であつたり写されたものであつたりということはあるようですけれども、全国的にそういうものがあるだろうということは知られておりました。昭島に関しましては、いろんな資料の中で、十ヶ村分全部がここで見つかりましたので、これは原本ではなく写しというものでございま

すけれども、こちらについてまとめたものを発刊したいということでございます。

○委員（石川隆俊） 私も全部読んだんですけれども、昭島はどこにありますか、原本は。あれは昌平坂学問所が200年前に編集して、実際、明治になってから発刊されたんですね。そのときに各名主なんか聞いて、昌平坂の人がおそらくやって来て、調べて中央でもって編さんしたと思うんですけれども、それが昭島にあったんですか。

○社会教育課長（片岡国幹） 中村家の文書の中に九ヶ村分がありまして、拝島分がその中になかったんですけれども、それが昨年出しました防空記録、これの元をお持ちになっていた方が、拝島の分をもっていっちゃったということで全部が揃ったということです。

それから失礼しました。先ほどこの皇国地誌とあわせて昭島の産業であった養蚕という点に触れられたようでございます。おっしゃいますように、富岡の製糸場につきましては世界遺産になり、国の重要文化財に一部になりましたというようなことでもございますけれども、富岡製糸場については、そうしたものが現存している、それから製糸業を伝える、工場だけではなく広い範囲で文化遺産ということになっているかと思うんですけれども、その辺につきましては残念ながら昭島ではそういった建物もございませんし、文献的なものも細かい記録のようなものも現状では確認できていないということで、その辺の記録を出していくというのはなかなか難しいところがあるかなというふうに考えています。

○委員長（紅林由紀子） 残っているものがないということですね。

わかりました。ありがとうございました。

ほかに何か質問などございますでしょうか。

内容として、先ほど小林委員もおっしゃいましたけれども大変よくまとまっていて結構だというふうに私も感じました。

すみません、2点感じたことがあるんですけれども、1点は先月、第二次教育振興基本計画のほうの中身を拝見して、その中で私がとても大事だなというふうに思いました、先生方が子供と向き合う時間を確保するといった部分が、第二次の中でもずっと位置づけられていたと思うんですけれども、できればそういった文言が、でも具体的な策がそこにはないという部分では施策推進という部分ではもしかしら書きづらいのかもしれないんですけれども、方向としてやはり私どもの教育委員会としてはそういうことをとても大事にしていくという姿勢としては、そういった部分を出していくことはできないのかなというふうなところをちょっと1点感じました。それが1点です。

それと2点目が、5ページの最後の部分なんですけれども、小中一貫教育の部分は、今後検討するといったニュアンスで、文科省のほうからこういう形が出てきたのを受けて、検討を進めていくというニュアンスなんだというふうに拝見しましたけれどもこの後ろから4行目の非常に細かいところではございますが、「小中一貫教育の実施に向けた検討を進めてまいる」というふうな書き方だと、一貫教育を実施する方向にいくというふうなふうにちょっと取ってしまったんですけ

れども、そのあたりはどうなのかなというふうに感じました。「実施についての検討」とかそういう感じなのかなと、その辺は。小中連携の強化ということは年初に校長先生方ともお話をさせていただきまして、この必要性は非常に確かなものだと思うんですけれども、この一貫教育についてはちょっとどうなのかと感じる部分があるんですけれども、この点はいかがでしょうか。

○学校教育部長（丹羽 孝） まず1点目の先生方の公務軽減でございますけれども、各学校で東京都が進めています校務改善プランをどんどん実施しているところですが、それは以前からも実施しており、今回で十何校になります。事務局も削減につとめておりますが、まだ、全校でおこなっておりませんので記載をしませんでした。

続きまして、小中一貫校の実施ですが、これにつきましてはつつじが丘北とつつじが丘南と統合します。その後に、隣に瑞雲中学校等ございますので、そこでモデル的にできるか考えているところなんです。まず統合させていただきたいと、その後に、距離が近いものですからモデル的に内々では進めていこうと考えておりますので、小中一貫校の実施という言葉を使わせていただきました。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

ちょっとその辺は、いつごろかそういうことはまだ全然見えない状態というわけですね。

○学校教育部長（丹羽 孝） まだ教育委員会ではご協議いただいておりませんし。ただその方向では今考えているということですが、まだまだ統合を先に。

○委員長（紅林由紀子） ちょっとその辺が、もう実施していくんだという姿勢なのかなという部分が、受け取る方によっては誤解ということではないんだと思うんですけれども、いろいろな受け取られ方がしてしまうかなというふうにちょっと感じましたので、その点を申し上げました。

○委員（石川隆俊） 私も今伺って、やはり必ずしも小中一貫教育がいいかという問題はまだこれからの問題なんですね。だからこれを書いてしまいますと、昭島市があなたも進むようになりますから、少しその辺を緩く書いておいたほうがいいような、先生の意見に私は賛成です。つまり、何も教育というのは実験ではないので、確かに文科省等がそういうふうに言っているからはやりかもしれないけれども、そうしたほうが心象がいいということかもしれないけど、その辺はいかがですか。うちは、市はそれにあまり合わせることなく、少し宙ぶらりんの態度でいてもいいような気がします。

○学校教育部長（丹羽 孝） 連携はもちろん一層強化して行って、変な話、連携を強化すればするほど小中一貫教育に近づいていくという言い方はちょっと変なんですけれども、そちらのほうに多分近づいていくんだと思います。連携というものを行えば行うほど、今、見ても子供たち、小学校の子供が中学校のクラブを参

加しています。それを見ていきますとちゃんと中学生が小学生を教えていたり、確かにいい面がたくさんあります。そういう中で強化を図っているところなんですけれども、その先には多分小中一貫の教育校、いろいろ今、言い方がありますが、いろいろな学校の形態があるんですけれども、そういうものを見据えた中で、より進めていく必要があると私どもも思っておりますのでこういう書き方をさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） その点については、やっぱり慎重によく議論をしたほうがいいんじゃないかなというふうに感じるところがあります。先ほどの、一小の特別支援教室のようなそういうスタイルのモデルというのとは、ちょっと事が大きくなるというか、モデル校というふうな形にした場合。私はやっぱり一貫と連携は違うんじゃないかと感じるところもありますので。

やっぱり既に一貫教育をしている他の自治体で、一貫教育をしているところでも、いいところ、悪いところ、いろいろ出てきていると思うんですね。既に。だからその辺もよく見ながら、よく議論した方がいんじゃないかなというふうに感じるところはございます。

○学校教育部長（丹羽 孝） そこには検討とは書いたんですけれども、「実施に向けて進めてまいります」ではないので、検討していく。今、文科省も小中一貫校を推進しているといっちはなんですけれども、私どもも先ほど言いましたモデル校もちょっと視野に入れておりますので、でも、まだモデル校とは書かないで、そこを書くと完全に始まってしまいますので、そこは書かないで、実施に向けて検討という形で濁させていただいたつもりではいるんですが。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。検討ということで、そういうニュアンスでということでご説明いただいたので、納得いたしました。

以前、二学期制とかそういうのもモデル校でやってみたけれどもというようなこともございましたので、やっぱりそれをやった部分で大変だった部分があるようにも思いますので、その辺はぜひモデル校をやるやらないについても、ぜひ慎重に検討していただければというふうに思います。

ではこの件は終わりたいと思います。

ほかには、この協議事項につきまして何かございますでしょうか。理数教育を充実していただくこととか、図書館支援員の配置時間を増やしていただくこととか、いろいろ本当にすばらしい取り組みをしていただけるということは本当にありがたいことだというふうに感じております。ぜひよろしく願いいたします。

それではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告事項1「平成26年度昭島市一般会計第5号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 平成26年度昭島市一般会計第5号補正予算(案)〈教育委員会関係〉についてご報告いたします。

報告資料1をご覧ください。この第5号補正予算につきましては、平成27年2月26日から始まる平成27年第1回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

まず、歳入でございますが、補助対象工事が終了したことなどの事業費の減や、補助対象工事範囲の見直しなどにより、国庫補助金の減額となっております。

次に、歳出でございます。初めに庶務課の歳出でございますが、工事の契約差金など事業の終了見込みを勘案し減額するものでございます。

指導課の修学援助費につきましては、対象者の増などにより増額をいたすものでございます。

社会教育課の歳出につきましては、拝島会館耐震補強等工事設計委託の契約差金を減額いたすものでございます。

市民図書館の歳出につきましては、嘱託職員の退職による不用額を減額いたすものでございます。

スポーツ振興課の歳出につきましては利用者の増による使用量の増及び料金単価の値上げなどにより増額いたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

報告事項1についての説明が終わりました。本件に対するご質問やご意見などございますでしょうか。

特にこれについてはよろしいですね。それでは報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校及び拝島第一小学校・拝島第四小学校の統合に係る経過について」説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは資料に基づきまして、報告資料2について説明させていただきます。

初めに、つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校の経緯についてご報告いたします。

つつじが丘地区の統合準備委員会につきましては、昨年の8月以降、3回準備委員会を開催いたしました。準備委員会での各部会からの報告内容については、資料に記載のとおりとなります。

主な報告事項といたしまして、総務部会より統合校の校名案について報告がありました。統合校の校名につきましては、児童、保護者、地域を対象に統合校の校名に関するアンケートを実施し、第5回統合準備委員会において準備委員会案として、「つつじが丘小学校」が承認されました。今後は、校歌、校章、記念行事等について検討してまいります。

続きまして、拝島第一小学校・拝島第四小学校の統合に向けての経過についてご報告いたします。資料については1枚目の表面ということになります。

拝島地区の統合準備委員会につきましては、昨年の8月以降、2回開催しております。主に校名等について協議されました。第7回統合準備委員会において校名は「拝島第一小学校」とし、校歌、校章も引き継ぐという案が統合準備委員会において承認されました。その後、平成26年11月から平成27年1月にかけて、

これまでの準備委員会での検討経過報告のため、拝島第一小学校・拝島第四小学校の保護者向け説明会を3回実施いたしました。過日、2月16日には最後となる第8回統合準備委員会を開催したところでございます。今後は4月に向けた施設の整備を含めた環境整備を行ってまいります。

以上で報告を終了いたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
ただいまの件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。つつじが丘南小学校・北小学校、それから拝島第一小学校・拝島第四小学校に係る経緯ということでご報告いただきました。  
いろいろと大変ご苦勞があったものとお察しいたします。
- 委員（寺村豊通） 拝島一小的の増築とありますけれども、増築というのは4月までに間に合うんですか。
- 庶務課長（柳 雅司） 増築につきましては、27年度に設計をしまして28年度に工事を考えてございます。
- 委員（寺村豊通） では、4月までにというんじゃないかと。
- 庶務課長（柳 雅司） 4月には間に合いません。拝島第一小学校はクラスが多くなるのは平成31年度が一番多いと見込んでおりまして、その時には間に合うようにという状況になってございます。
- 委員長（紅林由紀子） では現時点では足りるということですね。今度の4月から。
- 庶務課長（柳 雅司） 今度の4月に向けましては、パソコン教室の普通教室への変更などで対応してまいります。
- 委員（寺村豊通） では、これは将来に向けてということですね。31年に向けて。
- 庶務課長（柳 雅司） はい。
- 委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますでしょうか。  
新しくできるつつじが丘小学校については、校章も校歌も新しくつくるというわけですね。それは、ここに学部有識者により完成させるということなんですけれども、そういう場合はどなたかに依頼するという感じになるのでしょうか。
- 学校教育部長（丹羽 孝） それも含めまして、準備委員会がございまして、準備委員会で原案をつくって、その修正をかけるのか、多分意見等があつて、イメージが何個かありましたので、そういうイメージを元に多分作成していくんだと思います。

○委員長（紅林由紀子） それはプロの方。

○学校教育部長（丹羽 孝） 最後は、はい。ちょっと予算がありますので、どこまでのプロかどうかはあれですけれども。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

全体的に全部変わるとなると相当なお金が。封筒とかそれも含めて、校旗も全部つくり直すわけですよ。大変お金もかかることだなと思いますが、新しい学校ができるということで。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、いよいよ初めての統合ということになりますので、ぜひとも4月からいろいろな面でよろしく願いいたします。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項3「平成27年度昭島市公立学校教職員異動に伴う辞令伝達式の日程について」説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは、「平成27年度昭島市公立学校教職員異動に伴う辞令伝達式の日程について」報告をさせていただきます。

日付としまして平成27年4月1日水曜日、午後1時より新補・転補辞令伝達式から始まり、午後4時20分の非常勤教員等辞令伝達式のところまで、続けて辞令伝達式が行われます。

なお、主立った辞令伝達式において、教育委員長からご挨拶をいただくこととなります。また、教育委員の皆様には各種辞令伝達式のほうに参加いただくこととなりますので、ご予約のほどよろしく願いいたします。

なお、委員長にご挨拶をお願いする関係がございます。こちらについては後日調整をさせていただきたいと思いますのでご協力のほどよろしく願いいたします。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

4月1日の辞令伝達式の日程でございます。何かご質問などございますでしょうか。

長丁場になりますけれども、どうぞ当日はよろしく願いいたします。

それでは、このは終わりたいと思います。

報告事項4「昭島市民図書館のシステム更新に伴う休館について」説明をお願いいたします。

○市民図書館長（石川千尋） それでは、昭島市民図書館のシステム更新に伴う休館についてご説明いたします。

このシステムにつきましては、平成17年から小金井市と協同で稼働し、5年ごとに更新し、平成27年4月にサービス期間が終了するものでございます。このため連休明けの5月7日から14日まで図書館システムを更新いたし、本館・分館と

も休館いたすものでございます。

なお、5年ごとの更新は、引き続き小金井と協同で進めてまいります。

なお、周知につきましては、4月1日号の広報ホームページ等で行います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

システム更新に伴う市民図書館の休館ということでございました。よろしゅうございますか。

では、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、報告事項1から4の説明が終わりました。報告事項5から12につきましては資料配付のみとなっておりますけれども、事務局への質問などございましたらよろしく願いいたします。

(5)「平成26年度東京都教育委員会職員表彰について」

(6)「第49回昭島市特別支援学級合同学習発表会の実施報告について」

(7)「平成26年度昭島市小学校展覧会の実施報告について」

(8)「平成26年度食育推進事業『食育シンポジウム』の実施報告について」

(9)「1月の社会教育関係諸行事の実施結果について」

(10)「『図書館見学ツアー』の実施報告について」

(11)「読み聞かせ実践講座『おはなし会に科学の絵本を！』について」

(12)「昭島市公民館主催事業について」

でございますが何かございますでしょうか。

すみません、私のほうから1点だけ。(10)の図書館見学ツアーについてなんですけれども、行っての感想など、どんな感じだったのかの様子を教えていただければと思います。

○市民図書館長（石川千尋） まず当日は図書館協議会の先生で、[大串先生](#)がいらっしゃるんですけども、先生も参加をいただきまして、先生はその都立日比谷図書館で実際に勤務していらっしゃいましたので特別に参加者にちょっとお話もいただきまして、例えば先生のお話の中で、中曽根首相の参謀、瀬島竜三さんとかが毎日来たとか、そんなエピソードなどもお話いただきました。それから、ここは指定管理、小学館、集英社プロダクション、大日本印刷それからジェアードビジョン、大星ビル管理会社、それから図書館流通センター、5社のいわゆる5社協同の指定管理で、それぞれの力をそこに結集して出していた、強みを出していたというところで、例えばあの辺は、江戸城がありましたので、埋跡、いろいろ古い物が埋まっているんですね。そういう物を展示したり、その展示の仕方なんかも非常に工夫して展示していたとか、それから指定管理の強みですかね、カーリングの小笠原歩さんを講師として呼んだとか、それから、また今後複合施設の中に検討している中で、カフェのあり方なんかも、あそこは地下にあるんですけども、初めはスパゲティとかそういう物だけを出していたんですけども、利用者がやはり、ハイサイアティの方が多くて、物足りないということでヒレカツとかも出しましたらば、3時で売り切れるとか、そういうふうなエピソードもありまして、いろいろおもしろいお話が聞けました。最後に、利用者からもよかつ

たということでぜひ昭島図書館もこの日比谷に負けない図書館をつくってくれと強く要望されましたので頑張っていきたいと思います。

- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。ぜひ、見てきていただいたことをたくさん生かしていただければというふうに思いました。ありがとうございます。ほかには何かございますでしょうか。  
それでは、続きましてその他の事項について、何か事務局からございますでしょうか。  
ないようですので、次に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

- 庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、3月19日木曜日、午後2時半から、場所は市役所301会議室で行います。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。  
次回は、3月19日2時半からで、こちらということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
この時には前には何もないですね。ということでございます。  
ほかには何かございますでしょうか。  
それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、第2回定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

3 番 委員

4 番 委員

調整担当